

安全データシート(SDS)

1. 製品及び会社情報

製品名 : エタプロコールFA
会社名 : 日興製薬株式会社
住所 : 岐阜県羽島市上中町一色467-1
担当部門 : 日興製薬株式会社 信頼性保証部 (FAX番号)058-398-5863
(電話番号)058-398-2576
緊急連絡先 : 日興製薬株式会社 営業推進部 (FAX番号)058-398-5861
(電話番号)058-398-2541

2. 危険有害性の要約

GHS分類
物理化学的危険性 : 引火性液体 区分2
自然発火性液体 区分外
自己発熱性化学品 分類できない
金属腐食性物質 分類できない
健康に対する有害性 : 急性毒性(経口) 区分外
急性毒性(経皮) 区分外
急性毒性(吸入:蒸気) 区分外
急性毒性(吸入:粉塵・ミスト) 分類できない
皮膚腐食性/刺激性 区分外
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2B
呼吸器感作性 分類できない
皮膚感作性 分類できない
生殖細胞変異原性 分類できない
発がん性 分類できない
生殖毒性 区分1A
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性、麻酔作用)
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露) 区分1(肝臓)、区分2(中枢神経系)
環境に対する有害性 : 水生環境有害性(急性) 区分外
水生環境有害性(長期間) 区分外
オゾン層への有害性 分類できない

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外

絵表示



注意喚起語

: 危険

危険有害性情報

: 引火性の高い液体及び蒸気
強い眼刺激
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
長期にわたる又は反復ばく露による臓器(肝臓)の障害
長期にわたる又は反復ばく露による中枢神経系の障害のおそれ

注意書き

：【安全対策】

使用前に安全データシート(SDS)を読み理解するまで取り扱わないこと。
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。
容器を密閉しておくこと。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
取扱い後は、手をよく洗うこと。
ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。
屋外又は換気のよい場所でのみ使用すること。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

【応急措置】

火災の場合：適切な消火方法をとること。
皮膚又は髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用
していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断、手当を受けること。
気分が悪いときは、医師の診断、手当を受けること。
眼の刺激が持続する場合：医師の診断、手当を受けること。

【保管】

容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器の廃棄は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別

：エタノール(事業法アルコール)を主剤とする混合物

一般名

：エタノール製剤

成分	濃度(%)	官報公示整理番号	CAS番号	PRTR制度
エタノール	67.65	2-202	64-17-5	—
コハク酸二ナトリウム	0.04	2-911	150-90-3	—
DL-アラニン	0.02	9-1553	302-72-7	—
クエン酸	0.01	2-1318	77-92-9	—
水	32.28	—	7732-18-5	—

4. 応急措置

吸入した場合

：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
気分が悪いときは、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

：直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。
皮膚を流水、シャワーで洗うこと。医師の手当てを受けること。

眼に入った場合

：水で数分間注意深く洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる
場合は外すこと。その後も洗浄を続ける。
医師の手当てを受けること。

飲み込んだ場合

：水でよく口の中を洗浄した後、コップ数杯の清水を飲ませ希釈し、可能であれば
吐き出させ、直ちに医師の手当てを受けること。ただし、意識が無い場合は、
口から物を与えたり、吐かせようとしてはいけない。

5. 火災時の措置

消火剤	: 水噴霧、耐アルコール泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類
使ってはならない消火剤	: 棒状放水
消火方法	: 初期の火災には、大量の水噴霧、または粉末消火剤、炭酸ガス等の消火器による消火を行う。大規模火災には、耐アルコール泡消火剤、乾燥砂類を用いて空気を遮断する。
特有の危険有害性	: 加熱により容器が爆発するおそれがある。極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。消火後、再び発火するおそれがある。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	: 危険でなければ火災区域から容器を移動する。容器が熱に晒されているときは、移さない。安全に対処できるならば着火源を除去すること。
消火を行う者の保護	: 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	: 高濃度の蒸気にさらされないように保護眼鏡、防毒マスク、ホースマスク等適切な保護具を着用する。 漏出した場所から適切な距離を漏洩区域として関係者以外の立入りを禁止する。
環境に対する注意事項	: 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。 漏出物を直接河川や下水に放出してはならない。
封じ込め及び浄化方法 及び機材	: 少量の場合には、こぼれた場所へ速やかに大量の水で洗い流す。 大量の場合には、漏出液を密閉式の空容器に出来るだけ回収し、回収出来なかった場所を大量の水で洗い流す。
二次災害の防止策	: すべての着火源を速やかに取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	: 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	: 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
注意事項	: みだりに火気その他点火源となる恐れのあるものに接近させ若しくは注ぎ、 蒸発させ、または加熱しないこと。 取扱い及び保管施設の電気設備は全て防爆構造とし、アルコール流動その他によつて静電気を発生させる恐れのある場所にはこれを有効に除去する装置を設けること。 取扱う設備のある場所を常に整理整頓し、その場所に可燃性のもの、または酸化性のものを置かない。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙しないこと。眼に入れないこと。 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。皮膚と接触しないこと。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
安全取扱注意事項	: 『10. 安定性及び反応性』を参照。
保管	
適切な保管条件	: 保管は、消防法上の貯蔵設備で行い、通風をよくし蒸気が滞留しないようにする。 また、指定数量未満のものについても、火気その他危険な場所から遠ざけ通風をよくし、温度、湿度、遮光に注意し、冷暗所に保管する。 熱・火花・裸火・高温のもののような着火源から離して保管すること。 消防法上の第1類及び第6類の危険物との混合貯蔵は禁止。また、非危険物との混合貯蔵については、原則禁止であるが、例外として危険物以外の可燃性固体類又は可燃性液体類と貯蔵する場合は、それぞれを取りまとめて貯蔵し、かつ交互に1m以上の間隔を置く場合には、貯蔵することができる。
安全な容器包装材料	: 消防法及び国際輸送法規で規定されている容器を使用する。
混触危険物質	: 『10. 安定性及び反応性』を参照。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	: この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 ばく露を防止するため、装置の密閉化又は防爆タイプの局所排気装置を設置すること。
許容濃度	: ACGIH(2009) STEL 1,000ppm
保護具	: 通常はゴム手袋、ゴム前掛、安全靴を着用する。高濃度の場所では、ゴム手袋、 ゴム前掛、安全靴、保護眼鏡、防毒マスクを着用する。
作業衣	: 帯電防止衣服を着用する。

9. 物理的及び化学的性質(アルコール製剤として)

形状	: 液体
色	: 無色澄明
臭い	: 特有の芳香
pH	: 7.1～8.1
沸点	: データなし(エタノール100%は78.32℃)
融点	: データなし(エタノール100%は-114.5℃)
引火点	: データなし(エタノール100%は13℃)
自然発火温度	: データなし(エタノール100%は384℃)
爆発範囲	: データなし(エタノール100%は空气中で下限 3.3vol%、上限 19.0vol%)
蒸気圧	: データなし(エタノール100%は5580Pa)
蒸気密度	: データなし(エタノール100%は1.59; 空気=1)
比重	: 0.871～0.883 (20℃)
溶解度	: 水と混和、殆どの有機溶媒と混和
1-オクタノール/水分配係数	: データなし(エタノール100%は-0.32(logPow))
分解温度	: データなし

10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常の取り扱い条件においては安定であり、危険有害な分解生成物は発生しない。
危険有害反応可能性	: 硝酸、硝酸銀、硫酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの強酸化剤と 激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	: 混触危険物質、火源との接触。
混触危険物質	: 次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニア、硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、 過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤
危険有害な分解生成物:	: 一酸化炭素

11. 有害性情報(エタノール100%として)

急性毒性	
経口 ヒト	: LD _{L0} 1,400mg/kg 行動、胃腸(吐気)
経口 ラット	: LD ₅₀ 7,060mg/kg 呼吸器系
吸入 ラット	: LC ₅₀ 20,000ppm/10h 毒性未評価
経口 ヒト(男)	: TD _{L0} 700mg/kg 行動(精神生理学上)
注射 ラット	: LD ₅₀ 1,440mg/kg 呼吸器系
注射 犬	: LD _{L0} 1,600mg/kg 運動失調、呼吸器系
腹腔 哺乳類	: LD ₅₀ 4,300mg/kg 運動失調
皮膚腐食性・刺激性	: OECD TG404試験 ラビット noto irritating
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性	: ウサギを用いたDraize試験(OECD TG405)において中等度の刺激性と 評価されている。ヒトでの角膜上皮の障害、結膜充血は1.2時間で回復する。
呼吸器感作性	: 情報なし
皮膚感作性	: 動物試験で有意の皮膚感作性は見られない。
生殖細胞変異原性	: ラット及びマウスにおける優勢致死試験において、陽性結果の報告がある。

発がん性	: IARCは「アルコール性飲料としてヒトに発がん性がある」としてグループ1に分類しているが、これはアルコール性飲料を習慣的に摂取するヒトの多数の疫学調査に基づき、アルコール飲料と食道系及び肝臓がんの因果関係を認めたものである。他方、ACGIHは、主として作業環境での有害性因子としてエタノールをA4(ヒト発がん性に分類できない物質)に分類している。
生殖毒性	: アルコールの習慣的な大量摂取によりヒト胎児に対する奇形その他の悪影響が多数報告されている。
特定標的臓器毒性・全身毒性 (単回ばく露)	: ヒトでエタノールの経口摂取により中枢神経系に影響を与え、頭痛、疲労、集中力を低下させ、急性中毒の場合は死に至ることがある。 ヒトで5000ppm(9.4mg/L)の吸入により気道刺激性、昏迷、病的睡眠を起こす。
特定標的臓器毒性・全身毒性 (反復ばく露)	: ヒトでアルコールの長期大量摂取によりほとんど全ての器官に障害を起こすが、最も悪影響を与える標的器官は肝臓である。障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に至る。
吸引性呼吸器有害性	: 情報なし

12. 環境影響情報(エタノール100%として)

水生環境有害性(急性)	: 魚類(ファットヘッドミノー)での96時間LC ₅₀ > 100mg/L(SIDS, 2005)、 甲殻類(ネコゼミジンコ)での48時間LC ₅₀ = 5,012mg/L(SIDS, 2005)、 藻類(クロレラ)での96時間EC ₅₀ = 1,000mg/L(SIDS, 2005)であることから、 区分外とした。
水生環境有害性(慢性)	: 急性毒性区分外であり、難水溶性ではないことから、区分外とした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、若しくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこへ委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知のうえ処理を委託する。
汚染容器および包装	: 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
国連番号	: 1170
品名	: エタノール又はその溶液(アルコールの含有率が24容量%以下の水溶液を除く。)
国連分類	: クラス3
容器等級	: II
国内規制	
消防法	: 別表 第4類 引火性液体3 アルコール類、水溶性、危険等級Ⅱ
航空法	: 規則第194条 3 引火性液体(引火点 60.5℃以下) 航空機による爆発物等の輸送基準等を定める告示 別表第1 輸送許容物件
港則法	: 規則第12条 危険物告示別表 5 引火性液体類(中)
危険物船舶運送及び貯蔵規則	: 船舶による危険物の運送基準等を定める告示 別表第1
海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律	: 施行令別表第1 3号 イ 20 Z類物質
取扱い及び保管上の注意の項の記載による他、消防法により第1類及び第6類との混載禁止。	
緊急時応急措置指針番号	: 127
特別安全対策	: 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。重量物を上積みしない。

15. 適用法令

消防法	: 第4類 引火性液体、アルコール類(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)
労働安全衛生法	: 危険物・引火性のもの(施行令別表第1第4号) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)
食品衛生法	: 食品添加物
化管法(PRTR法)	: 非該当

16. その他の情報

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関してはいかなる保証をするものではありません。また、新しい知見及び試験等により内容が変更されることがあります。

なお、注意事項は通常の取扱いを対象にしたものなので、特別な取扱いをする場合には、新たに用法・用途に適した安全対策を実施のうえで御使用ください。御使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願いいたします。